

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370104980		
法人名	有限会社 かりゆし		
事業所名	グループホーム高松		
所在地	岡山県岡山市北区高松原古才720番地の3		
自己評価作成日	平成21年10月28日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.fukushiokayama.or.jp/e-value/kaigo_kouhyou.htm
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 高齢者・障害者生活支援センター		
所在地	岡山市北区松尾209-1		
訪問調査日	平成21年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所周辺は田園風景が広がっており、また事業所内にて菜園活動や季節折々の花を植えたりなど花と木々に囲まれた落ち着いた雰囲気のあるところである。その中で入居者は静かなゆっくりとした居住空間の中で、他の入居者と生活を一緒に楽しみながら過ごしている。

当事業所は、3ユニットあり、他のユニット職員同士とも情報交換や交流をもち、お互いに助け合い協力している。各ユニットの管理者同士も月に一回は話し合う機会を持ち、お互いの情報交換をしている。

また、ドッグセラピー(動物介在療法)を導入しており、入居者の生きがいや認知症の周辺症状の効果のため集団療法や個別療法を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

義風会、雄風会、(有)かりゆし隣接施設と連絡が取れることにより、職員同志の知識、技術向上になっている。管理者、職員と共に入居者様の尊厳を大切にた寄り添う支援を心掛けている。運営推進委員会と連絡を密にし、家族はもとよりボランティア育成を広めていくことで、今一層地域密着モデル事業所になられることを期待します。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「生きがいの探求、生きがいの創造」を基本理念に事業所内では家庭的な雰囲気を大切にし入居者の自立支援、楽しみを持って過ごせるように工夫し、会議やカンファレンス等でも話し合って意識を高めている。	事業所理念(生きがいの追求、生きがいの創造)に基づき、会議やカンファレンス、研修等でその理念を共有して(在宅よりも質の高い)実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年に一回の地域交流を目的とした夏祭りの実施や定期的な大川清掃への参加、認知症家族会への参加、敬老会の参加など地域行事の参加を積極的に行っている。	隣接施設の連絡がよく取れ、また町内会の一員としての、交流や夏祭り、大川清掃、認知症家族会、敬老会参加で顔見知りの関係を作っている。	これからも、地域の一員として、地域の活動や役割を担って交流してもらいたい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症家族会への参加や入居相談での対応により地域の方々に知識や経験に基づいたアドバイスをを行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を実施しているが、内容は行事の報告であったり、家族からは感謝の言葉であったりと事業所の運営の改善点等の意見は少ない。	定期的に運営推進会議を2ヶ月に1回のペースで実施している。現在のところ、報告事項、家族の感謝で意見は少ないようである。	会議で毎回テーマを決め、報告に終わらず意見や要望が出やすいように、雰囲気作りに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	特に実践状況はなし。	介護保険の解釈、困難事例等、事業所内で解決に努めるように心掛けている。	市町村の担当者に入居者の要望や生活状態等の連携を期待したい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内でも身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。また、「高齢者虐待と身体拘束」についての勉強会も実施している。玄関の施錠も夜間のみとして、開放的な空間づくりを意識している。	身体拘束廃止委員会を設け、勉強会も実施され「高齢者虐待と身体拘束」スタッフ全員で認識してケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待と身体拘束」についての勉強会も実施し職員同士もお互い日々の介護の中で注意を促している。 また、虐待を発見した際には速やかに市に連絡するようにしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今のところ職員間での勉強会や研修は行っていない。必要とされる入居者や家族に対しては、玄関にてパンフレットを置き、その都度相談に応じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退居時、料金改定等の際に書類を通して入居者又は家族に対して説明を行い、書面にて承諾を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に「御意見箱」を設置しているが、現状として使用されていない。 入居者及び家族から出た苦情や意見等に関しては、管理者及び職員で話し合いサービスの質向上に取り組むよう意識している。	面会時に家族の意見を聞く機会を設け、それらを運営に反映している。	入居者や家族が意見や要望を事業所内でなく、外部者にも表す機会を設け、良い事だけでなく、言いそびれた事も耳を傾け、運営に反映してください。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回職員と管理者との会議があり、そこで職員の意見を聞いている。 職員から出た意見に関しては、管理者は真摯に受け止め反映させるよう取り組んでいる。	月一回の会議なので職場の意見を聞く機会やカンファレンスなどで、意見交換を行い質向上に取り組む、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員本人の希望や能力向上があれば配置転換や役職を与える等を行っている。また、勤務態度や努力、貢献度に応じて定期賞与や臨時賞与を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一回事業所内勉強会を実施、テーマについては担当者が決めている。また、施設外研修にも積極的に参加を促すため案内を知らせたり呼びかけたりしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内で行事がある時は、できるだけ職員を参加させ、行事を通じて他事業所の職員と交流が持てるようにしている。 また、研修などにも参加させ同業者との交流が図れるよう考えている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込をされるのは大半が家族であるが、入居されると本人が楽しく過ごせるように考えている。また入居前も本人に直接会いに行き意向の確認や安心感を持って入居できるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居開始された時点では、入居者の不安も強く、また家族においては心配することが多いので、特に入居された日やその翌日に入居者の様子を電話や面会時などで直接伝えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった場合に本人の身体や精神状況を加味して必要なサービスの紹介なども行っている。また、入居前及び入居後にカンファレンスを開き、入居者の要望等を取り入れサービス内容を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と洗濯たたみを一緒にしたり、食事の盛り付けを手伝ってもらったりと本人のできることを見出しながら一方的に介護するようなことにならないようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所側も家族に面会に来てもらえるよう積極的に声をかけている。また、敬老会や夏祭りといった行事に参加してもらえるよう呼び掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出行事を実施し、入居者の行きたいような場所を職員が計画している。また、友人や親族が面会に来てもらう以外に家族に外出を協力してもらい本人の行きたいところや会いたい人のところに行ってもらっているようにしている。	家族と一緒に月一回演劇鑑賞、竹久夢二絵画観賞、集団外出、知人や友人に来訪して頂いて、今までの関係を継続して頂けるように、家族の協力を得ながら一緒に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はできるだけデイルームに出てもらい、体操や歌を歌ったり等のレクを実施し、入居者同士が関われるサービスを実施している。入居者同士の関係づくりが難しい場合は、職員が仲立ちして入居者同士の関係づくりに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居前及び退居後において入居者及び家族に対して他サービス利用や他施設入所の相談に応じている。他に、例えば、他施設入所の場合では、入所先に必要な情報を提供しスムーズに施設移行できるように援助しているとともに退居後も本人の様子を見に行くなどフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	三か月に一回介護サービス計画書の見直しを行い、本人の希望や意向を反映したものを作成するように努めている。また、本人から聞き出せない場合は、本人の立場になって考えたり家族の方と相談している。	一人ひとりの希望や意向を考えるようにしている。日常生活の中で声掛け、傾聴の中で把握に努めている。家族や関係者に相談して思いを汲み取るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前及び入居時に本人又は家族から生活歴を聴取し、ケアに生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の評価チェックはもちろんのこと、三か月に一回の介護サービス計画書の見直し時期に、ケアチェック表をもとに本人の心身状況等を確認・把握した上で今後のケアプランを作成している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が立てた介護サービス計画書を家族の方に説明し、必要があれば修正している。また、日ごろ家族に生活の様子を報告し、その都度要望やご意見など聞き介護計画に反映している。	より良く暮らす為に本人、家族の意見を聞き、反映させるように現状に則した、ケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員が意思統一(ケアの統一)ができるように介護計画を職員が目に触れる場所に設置し、日々の介護記録の中で実施できているかチェックしている。また、その記録を基に次の介護計画を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の要望に応じて外食や外出を行ったり、変わった食事メニューの提供にも取り組んでいる。他にも、例えば新聞を読みたいという要望があれば新聞を購読する等対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の場所や連絡先を確認しており、二か月に一回散髪屋さんに来てもらったり近くの高校から物品を借りたり、近所で仕出しを頼んだり等といったことでも地域との関わり協力を持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族からかかりつけ医を確認し必要に応じて受診をしている。 また、眼科や歯科などは本人及び家族の要望を加味して受診先の医療機関を決めている。	受診時には、かかりつけ医へご家族に連れて行ってもらい、できない時は職員が代行、訪問診療で、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を常勤で配置し、介護職の日々の相談事を助言や指導をしている。入居者に異常があれば速やかに看護師へ連絡するようにしている。 また、介護計画にも必要な助言をしたり、勉強会を月に一回実施し、介護職の教育もしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は、随時本人の様子をみるために面会に行き、退院後の受け入れに備えて必要な時は入院先の担当看護師やソーシャルワーカーから情報提供をもらいできるだけ早期に退院できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における看取り指針について書類を用いて事業所でのできること等を説明している。実際の終末期においては家族と話し合う機会をより多く持つようにしている。 また、医療に対する意向の確認を随時とっている。	入居時にご本人、ご家族と重度化した場合や、終末期に向けての方針を共有し主治医との話し合いの場を随時取ってチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の定期的な訓練はないが、急変や事故発生時にはどのように連絡するかを決めており、職員にも周知している。 また、入居者の病気などの注意点や対応の仕方については、その都度、看護師から指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生時の通報・避難訓練は定期的に実施している。隣の施設にも協力依頼をしている。	火災発生時の通報、避難訓練は定期的におこなっている。訓練は地域のかたの協力体制は、まだ出来ていない。(隣の施設の協力あり)	運営推進会議等で地域等の協力体制をお願いされてはと思います。水害、夜間の火災等の訓練を期待したい。

自己 自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マニュアルなどを含め普段から入居者の羞恥心や自尊心に対する配慮をした介護を心がけている。職員同士がお互いに介護に対して指摘し合えるような職場環境づくりに心がけている。	研修などで処遇やプライバシーについて学習し、指摘しあえるような職場環境で実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、職員が入居者と話ができる時間をなるべく作るようにし、その中で本人の要望等を引き出すようにしている。出された要望等については管理者に報告・相談し介護計画や日々の生活の中で反映されるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	例えば居室でテレビを見て過ごしたい、読書をしたいのであれば、そのようにしてもらいできるだけ入居者の希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服を自分でできるだけ選択していただいたり、整髪を介助したり、汚れた服を着替えたり等その方の要望や清潔感を大切にした支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立に関しては、入居者が好きな物をできるだけ取り入れたものになっている。実際に職員が食べて味や見た目の評価もしている。また、食事の盛り付けを手伝ってもらったり、食器を拭いてもらったり等役割を持ってもらっている。	職員が検食し評価されている。一人ひとりの好みを聞き、取り入れている。一緒に楽しく食事の盛付けや味付けをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量の確認や要望に応じて水分の提供をし、摂取量の少ない時には違うものを提供するなどカロリーや摂取量のコントロールをしている。咀嚼や嚥下が困難な入居者であれば細かく切る等の対応も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施している。できるだけ本人の自立を促し、必要な場合は見守り介助している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的な排泄誘導を行うことによりオムツの使用頻度を減らしている。	排泄チェック表により、早くパターンを把握し出きるだけトイレでの排泄に向け、さりげなく支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の中に野菜を多く取り入れたり、水分摂取の機会を多くしたり、また日中に体操やレク等を実施することにより活動性をもたらし便秘改善に取り組んでいる。 便秘傾向の激しい方についてはかかりつけ医と相談して内服薬も検討する。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間は事業所の方で予め決めているが、例えば「一番に入りたい。」等要望があれば順番を変更したり等の対応をしている。	入浴日や時間は決めてあるが個々の気持ち、タイミングのチャンスを大切に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に、入居者本人のペースで過ごしていただいている。昼夜逆転傾向にある方は、レクや散歩等で日中の活動量を増やし生活リズムを整えるよう援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師により薬の変更・追加に関して介護職員に申し送られる。もちろん、その際に薬の内容や副作用についての説明も行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	介護計画を作成するにおいても、本人の趣味・嗜好を考えた上で実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出・外食行事を実施し、時には家族の協力も得ながら趣味である演劇や自宅に帰ることも行っている。	一人ひとりの希望に添って、施設の車でのドライブ、外食、家族と一緒に演劇鑑賞、自宅に帰る等、出掛ける支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談の上、本人がお金を所持している方もおられる。基本的には、トラブルのないように事務所でお金を預かることにしているが、本人若しくは家族の要望があればお金を使えるようにしたり、職員が代行で買い物に行ったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話を使用したい場合は、事業所内の電話を貸している。 また、家族より電話がかかってきたり、手紙が届いたりすることもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度は温湿計にてチェックし、エアコンや加湿器で居心地の良い居住空間づくりを心がけている。また、落ち着いた雰囲気の良い床や壁、カーテンの色にしている。 できるだけ季節の花などを飾っている。	共用の空間には温湿計でしっかりと、計られていた。季節の行事の飾り、行事の写真、居心地良く過ごせるようなつめの音楽も流れ工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にソファを設置し、一人になれたり気の合う方と一緒に話をしたりなどで使用されている。 また、玄関を解錠していることにより玄関先や庭先などにも気軽に出かけられて良い気分転換となるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に持ち込まれる物品については家族の方にも協力をお願いし、なるべく本人愛用の物を置いたり家族の写真であったりと本人の落ち着いた生活空間になるよう配慮している。	使い慣れたタンス、本箱、机等持ちこんで本人が居心地よく、過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内のベッドの配置やポータブルトイレの配置は、本人と相談しながら使いやすい位置にする等本人の残存能力を加味して工夫している。		